

別記第11号様式の(1) (第11条関係)

変 更 届

| | | | |
|--------------------------------------------------|-----|----------------|-------|
| 業 務 の 種 別 | | | |
| 登 録 (許 可) 番 号 及 び 登 録 (許 可) 年 月 日 | | 江衛薬11第 号 年 月 日 | |
| 製 造 所 (営 業 所 、 店 舗 、 研 究 所) の 所 在 地 及 び 名 称 | | | |
| 変 更 内 容 | 事 項 | 変 更 前 | 変 更 後 |
| | | | |
| 変 更 年 月 日 | | 年 月 日 | |
| 備 考 | | | |

上記により、変更の届出をします。

年 月 日

住 所
〔 法人にあっては、主たる
事務所の所在地 〕

氏 名
〔 法人にあっては、名称
及び代表者の氏名 〕

電話番号 ()
担当者名

江戸川区江戸川保健所長 殿

(注意)

- 1 用紙の大きさは、A4とすること。
- 2 字は、墨、インク等を用い、楷書ではつきりと書くこと。
- 3 業務の種別欄には、毒物又は劇物の製造業、輸入業、一般販売業、農業用品目販売業若しくは特定品目販売業又は特定毒物研究者の別を記載すること。ただし、附則第3項に規定する内燃機関用メタノールのみを取り扱いに係る特定品目販売業にあっては、その旨を付記すること。
- 4 品目の廃止にかかる変更の場合は、変更内容欄の変更前の箇所は廃止した品目を、変更後の箇所は「廃止」と記載すること。
- 5 毒物又は劇物の製造業又は輸入業にあっては、この届書は正副2通(製剤製造業者等にあっては、正本1通)提出すること。